

身体の異常は、  
見た目だけでは  
わかりません。



毎年受けて、健康管理。

協会けんぽ加入

被保険者 **35** 歳以上の方は…

メタボリックシンドローム

年に1回

「生活習慣病  
予防健診」  
の受診を!!

被扶養者 **40** 歳以上の方は…

メタボリックシンドローム

年に1回

「特定健診」  
が受けられます!!

■お問い合わせは



全国健康保険協会 長崎支部  
協会けんぽ

TEL 095-829-5002

(保健グループ直通)

協会けんぽ長崎

検索